

第3分科会「郷土教育の推進」の審議(第1・2回)における「委員意見」と「具体的方策イメージ」の一覧表

論点 1 子どもたちの発達段階(幼保・小・中・高)に応じた、学校における郷土教育の推進

委員意見	具体的方策のイメージ
<p>幼少～小学校における体験教育・郷土教育の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における郷土教育・体験教育には強いインパクトがあり、その後の学校での郷土教育の根幹となる。 ・子どもたちが、様々な体験、質的な面で「本物」に触れる体験を、幼少～特に小学校の教育カリキュラムの中で出来ることが、将来に向けても、大変重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの体験活動の推進に向けて、関係主体と連携して取り組む。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 機会の確保・充実のため、学校や地域に出向き「出前体験活動」を実施。 (2) 県・市町、民間団体、企業等が行う体験活動の情報の発信と参加の促進。 (3) 市町、民間団体、企業等の施設と連携し、全県的な機運を醸成。 ●モデル事業による実践研究を行い、「郷土教育を取り入れたカリキュラム」等の実践報告会や、実践事例集の活用による取組の普及を図る。 ●県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、学校において子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会を、市町教育委員会と連携しながら、作っていく。
<p>子どもが体験に出かけて地域と触れあうことで、子どもを通して地域と家庭がつながるよう、幼稚園・学校は郷土教育の推進を通して、両者のつなぎ役を果たすべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者や地域の協力を得て構築したカリキュラムに基づく授業や発表会等を地域へ公開する取組を、市町と連携して実施する。 ●モデル事業による実践研究を行い、「郷土教育推進のための保護者・地域との連携」等の実践報告会や、実践事例集活用による取組普及を図る。
<p>例えば地域の食文化などは、調理実習や宿泊体験など、学校教育の様々な場面で郷土教育として取り組むことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の食材や伝統料理についての調べ学習や、地場産物の給食献立への取り入れ等によって、子どもたちの地域の自然・産業・文化等への理解や愛着を育む。
<p>高校生のインターンシップは、キャリア教育のみではなく、郷土の歴史や文化を知り、愛着を育む機会となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●受入先として、地元の伝統産業、地場産業、観光協会、郷土資料館等の関連事業所の開拓を進め、郷土のよさを学習しながら働く喜びを得る機会を拡大する。

論点 2 地域資源や人材の活用

委員意見	具体的方策のイメージ
<p>たとえば、伊賀であれば芭蕉や忍者、それを展示する博物館であったり、鳥羽であれば恐竜化石であったり、地域のそうした資源、施設等を有効に活用することが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●県内で発掘された埋蔵文化財や地域の文化財を活用して、学校において子どもたちが郷土の文化財を見て、触れて、学べる機会を、市町教育委員会と連携しながら、作っていく。 ●埋蔵文化財センターの出土品や地域の史跡等を題材として、学習教材を開発する。
<p>子どもたちに適切な時期に体験の機会を提供できるためには、子どもたちへの「糸口」を多く持つためにも、学校の教職員の資質の向上が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教職員や市町教委担当者を対象とする研修等において、郷土教育の意義や重要性を、市町や地域、学校の声も聞きながら教材や展開手法の検討を行う姿勢と併せて丁寧に説明するとともに、県提供コンテンツの積極的な活用を促す。
<p>県の学校や教育委員会だけが担うのではなく、市町、他部局との連携も図りながら、郷土教育を展開していくべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業の実施により、地域資源や人材の具体的活用策を研究し、先進的取組や成果等を県内に普及啓発し、市町と連携して取組の拡大を図る。

論点 3 教材コンテンツや情報発信

委員意見	具体的方策のイメージ
<p>教材「三重の文化」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学生への配付、 ・わかりやすい映像版の制作、 ・キャッチコピー、探究心をくすぐる工夫など、をすべきである。 ・高校生による映像版の制作をしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業を実施し、市町教育委員会と連携して「三重の文化」のテーマを取り入れたカリキュラムに基づく実践の報告会開催や、実践事例集の活用による成果普及を図り、県内全体への「三重の文化」を通じた郷土教育の展開を図る。 ●県立高校の総合的な学習の時間や部活動等において映像制作し、小中学校における補助教材としての活用を、市町教育委員会とも連携して働きかける。
<p>教材「美し国かるた(仮称)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後世に伝えたい素材の採用、礼節心得や遊び心をくすぐるルールの説明書きの作成など、の検討・工夫をしてはどうか。 ・中学生以上には、英語での説明書きもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●早急に編集プロジェクト会議を立ち上げ、第3分科会での議論を踏まえ、三重を代表するテーマの精選や、制作上の工夫等について検討し、制作を進める。 ●県内への普及と次世代への継承を図るための方策については、たとえば大会の開催なども含め、手法について幅広く検討する。
<p>子どもたちの体験機会の拡充のため、「本物文化体験教育」ホームページなど、さまざまな提供コンテンツの充実・発信・周知が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「本物文化体験教育」ホームページについて <ol style="list-style-type: none"> (1) HPアクセス数の把握、アンケート実施などにより、活用状況の定期的な把握に努めるとともに、それを踏まえた一層の普及・活用策を検討する。 (2) 引き続き、県主体のものに限らず、市町やNPO等各地域の団体等が提供・実施するコンテンツやプログラムも含めて、掲載内容の更新や新規開拓を進める。 ●埋蔵文化財センターの出土品や地域の史跡等を題材として、学習教材を開発する。 ●これまでの出前講座の内容を充実し、学校の授業等において、既存の文化財をいかした体験や歴史学習等を実施する。 ●郷土の文化財を学べる機会として、夏休み等の時期や対象者によって内容を工夫するなどのうえ、文化財の展示会や教室を開催する。